野洲市観光振興指針

野 洲 市

平成29年4月

≪　目　　次　≫

野洲市観光振興指針の策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１頁

第１章　観光の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２頁
　１．わが国の観光状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２頁
　２．訪日の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３頁
　３．国内旅行の状況・　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４頁
　４．滋賀県の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５頁

第２章　観光ニーズの変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９頁
　１．要因・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９頁
　２．ニーズの変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０頁

第３章　野洲市の観光を取り巻く状況と課題・・・・・・・・・・・・・・　１１頁
　１．野洲市の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１１頁
　２．野洲市への観光客の傾向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１３頁
　３．野洲市の観光客傾向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１５頁
　４．観光振興における課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１６頁

第４章　野洲市の観光指針に向けた基本的な考え方・・・・・・・・・・・　１９頁
　１．指針の方向性と役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１９頁
　２．おもてなしと街の魅力づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１９頁
　３．情報の発信・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２１頁
　４．利便性の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２２頁
　５．通過型観光から滞在型観光・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２３頁

第５章　指針の実現に向けた体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２５頁
　１．関係組織体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２５頁
　２．進行管理体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２６頁

〈資料編〉

野洲市における主な年間行事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２８頁
野洲市における主な観光素材・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３１頁

野洲市観光振興指針策定委員会設置要綱・・・・・・・・・・・・・・　４０頁
野洲市観光振興指針策定委員会名簿・・・・・・・・・・・・・・・・　４１頁
野洲市観光振興指針策定の経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４２頁

野洲市観光振興指針の策定にあたって

野洲市観光振興指針（以下「観光指針」）は、第１次野洲市総合計画（改定版）における“めざすべき都市像”として「豊かな自然と歴史に恵まれたにぎわいとやすらぎのあるまち」を実現するための基本目標の一つである「地域を支える活力を生むまち」を理念に掲げ、市民が主役の地域資源を生かした観光振興を目指しています。

この観光指針は野洲市として観光への取り組み方、考え方を分かりやすく示したものとなっています。また、観光に特化した指針は野洲市においては初めての試みとなります。

この観光指針のコンセプトは「生活・地域の魅力創出によって、市民や来訪者も豊かで楽しめる観光のまちづくり」を掲げています。このことは、地域市民の生活の質の充実を第一に謳ったものとなっており、さらに市民一人一人が豊かな生活を実現するための仕組みづくりの一つの手段として観光を推進するものとなっています。またこの指針において、住民、事業者、行政等が連携、情報を共有し一体的運営を目指したものとなっており、実効性を担保しています。

一方国においては、2003 年観光立国の方針が打ち出され、2007 年には観光を国づくり、地域づくりの重要な柱として位置づける観光立国推進基本法が成立し施行されました。さらに 2008 年には国土交通省の外局として観光庁が設立され、成長戦略の柱として観光が位置づけられ、基本方針の一つに「地域住民が誇りと愛着を持つことのできる活力に満ちた地域社会の実現」が掲げられているところです。

この指針の構成は第１章においては、国、県の観光についての動向を分析し、第２章では最近の観光ニーズを分析しています。それらに基づき第３章では野洲市の現状と課題を列挙し、第４章でその課題を解決する方策として観光振興に向けた基本的な考え方を例示とともに纏めました。第５章は第４章での方策等を実行、実現する体制を整理したものとなっています。

平成２９年４月１日

野洲市長　山仲　善彰

第1章　観光の動向

1．わが国の観光状況

平成 15 年に国策として観光立国の方針が打ち出され、観光振興への取り組みが加速しました。また平成 19 年 1 月には、観光を国づくり、地域づくりの重要な柱として位置づける観光立国推進基本法が成立し施行されました。さらに同年 6 月には観光立国の実現に向けての総合的かつ計画的な推進を図るための「観光立国推進基本計画」が閣議決定されたところです。

平成 20 年 10 月には国土交通省の外局として観光庁が設立されました。平成 24 年度からは新たな「観光立国推進基本計画」が閣議決定され、引き続き観光を国の成長戦略の柱の一つとして位置づけられました。観光をめぐる現在の課題を克服し、日本の成長を牽引するべくこれから 5 年間に更なる飛躍をするため、基本計画策定の方向性として、「観光の裾野の拡大」と「観光の質の向上」を掲げています。

さらに地方創生の取り組みが本格化する中、地域の自然や文化、観光資源等を活用することで域外からの消費を獲得する手段として観光産業への期待は益々大きくなっています。

基本的な方針

①国民の国内旅行及び外国人の訪日旅行を拡大するとともに国民の海外旅行を発展

②将来にわたる豊かな国民生活の実現のため観光の持続的な発展を推進

③地域住民が誇りと愛着を持つことのできる活力に満ちた地域社会を実現

④国際社会における名誉ある地位の確立のため平和国家日本のソフトパワーの強化に貢献

２．訪日の状況

（１）訪日外国人旅行者数の推移

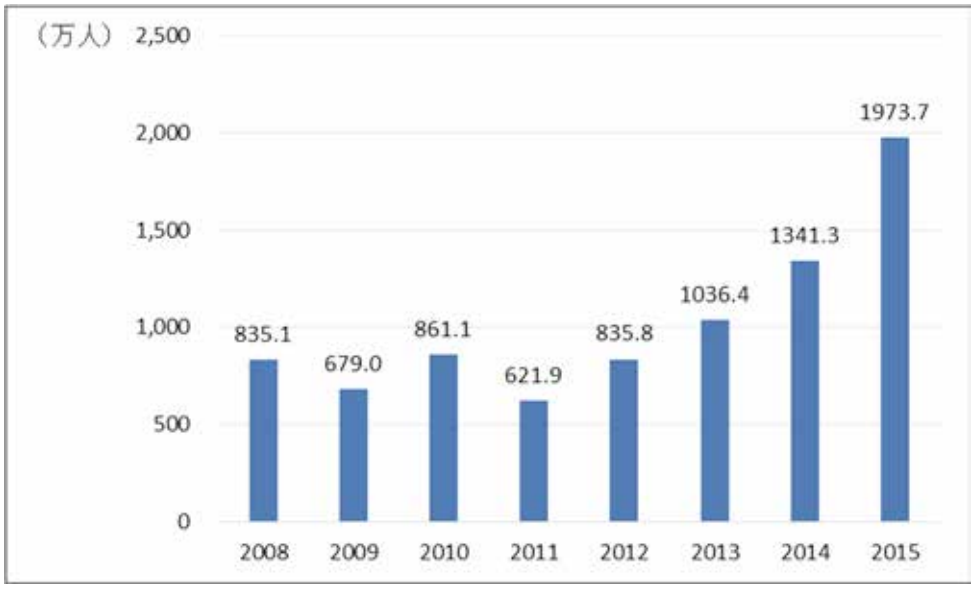

【資料１】　国土交通省　観光白書　平成 28 年版より一部抜粋

○2015 年（平成 27 年）の訪日外国人旅行者数は、過去最高であった 2014 年（平成 26 年）の 1,341 万人をさらに上回り、1,974 万人（対前年比 47.1%増）となり、３年連続で過去最高を更新したと同時に、統計を取り始めた 1964 年（昭和 39 年）以降で最大の伸び率を記録しました。

経済成長（特にアジア地域）により所得水準が向上し、それにつれて海外旅行へ繰り出す人々の裾野も広がったこと、加えて、ここ数年来の円安や、ＬＣＣ就航による訪日旅行に割安感が出てきたことも、訪日外国人の増加の要因となっています。またビザの緩和策といった制度面も挙げられますが、海外において日本への興味・関心が高まってきたことも大きな要因として挙げられます。

３．国内旅行の状況

（１）国内宿泊観光旅行の回数および宿泊数の推移

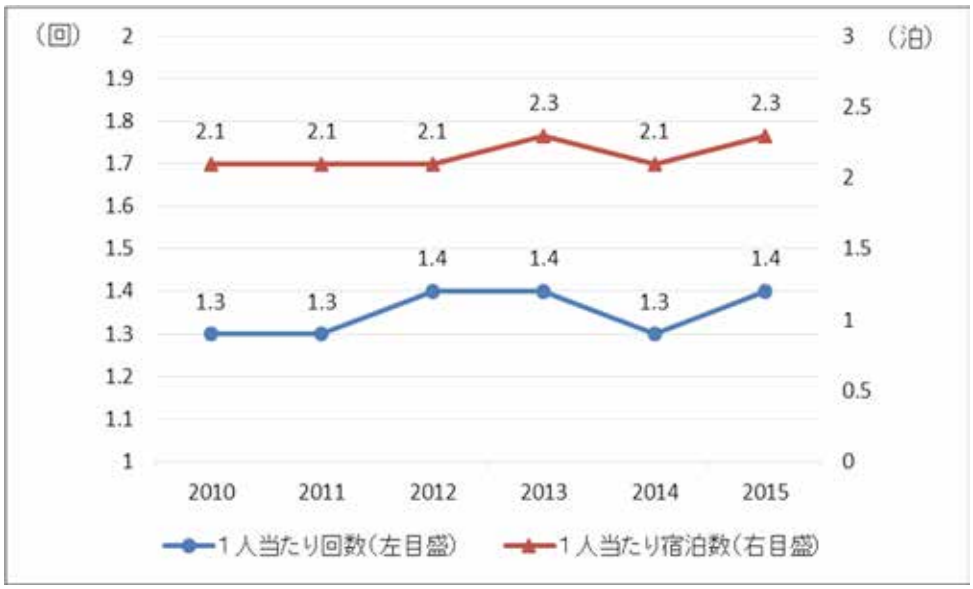

【資料２】　国土交通省　観光白書　平成 28 年版

注１）2015 年（平成 27 年）は速報値。なお、数値の出典である「旅行・観光消費動向調査」は速報値が確報値より大きい数値となる傾向にあるため、2015 年（平成 27 年）の数値はあくまでも参考値として算出したものです。

○2015 年（平成 27 年）においては、日本人の国民１人当たりの国内宿泊観光旅行の回数は 1.4 回（前年比 9.8%増）、国民１人当たりの国内宿泊観光旅行の宿泊数は 2.3 泊（同 12.3%増）となっています。国民１人当たりの国内宿泊観光旅行の回数、国民１人当たりの国内宿泊観光旅行の宿泊数ともに、2014 年（平成 26 年）は同年４月の消費税率引上げの影響もあり減少に転じましたが、2015 年（平成 27 年）は、前年の落ち込みの反動もあり、再び増加に転じています。

（２）国内宿泊観光旅行延べ人数、国内日帰り観光旅行延べ人数の推移

【資料３】　国土交通省　観光白書　平成 28 年版

注１）2015 年（平成 27 年）は速報値。なお、数値の出典である「旅行・観光消費動向調査」は速報値が確報値より大きい数値となる傾向にあるため、2015 年（平成 27 年）の数値はあくまでも参考値として算出したものです。

○2015 年（平成 27 年）に国内宿泊旅行を行った人数は延べ３億 1,673 万人（対前年比 6.5%増）となりました。増加要因としては、前年の消費税率引上げによる落ち込みの反動、３月に開業した北陸新幹線の開業効果、９月の大型連休（シルバーウィーク）などが影響したためと考えられます。一方、国内日帰り旅行は延べ２億 9,705 万人（対前年比 0.3%減）となりました。

４．滋賀県の状況

滋賀県は、平成 21 年３月に策定した「新・滋賀県観光振興指針～近江の誇りづくり観光ビジョン～」に基づき、観光指針の取組を進めてきましたが、この計画期間が平成 25 年度で満了したため、新たに「滋賀県「観光交流」振興指針」を策定しています。

この指針は滋賀県の有する様々な特性を活かし、地域の人々が豊かさや安らぎを感じることができる地域社会の実現に向け、指針の目指す方向性を県やびわこビジターズビューロー、市町、観光関連団体、観光事業者、県民と共有し、連携と協働により効果的な取組を推進しているものです。

（１）滋賀県観光入込客数（日帰り）

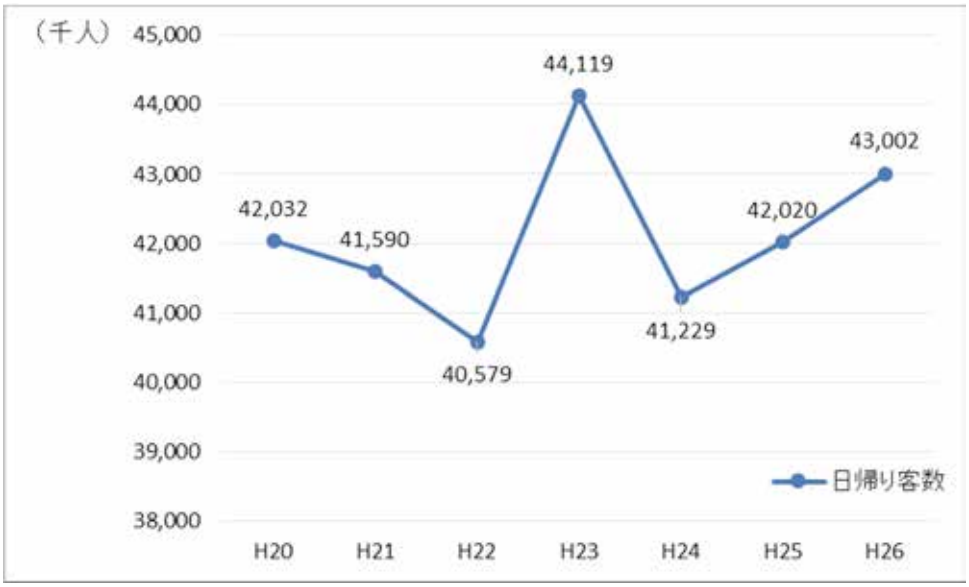

【資料４】　滋賀県観光入込客統計調査書を基に野洲市商工観光課が作成

（２）滋賀県観光入込客数（宿泊）

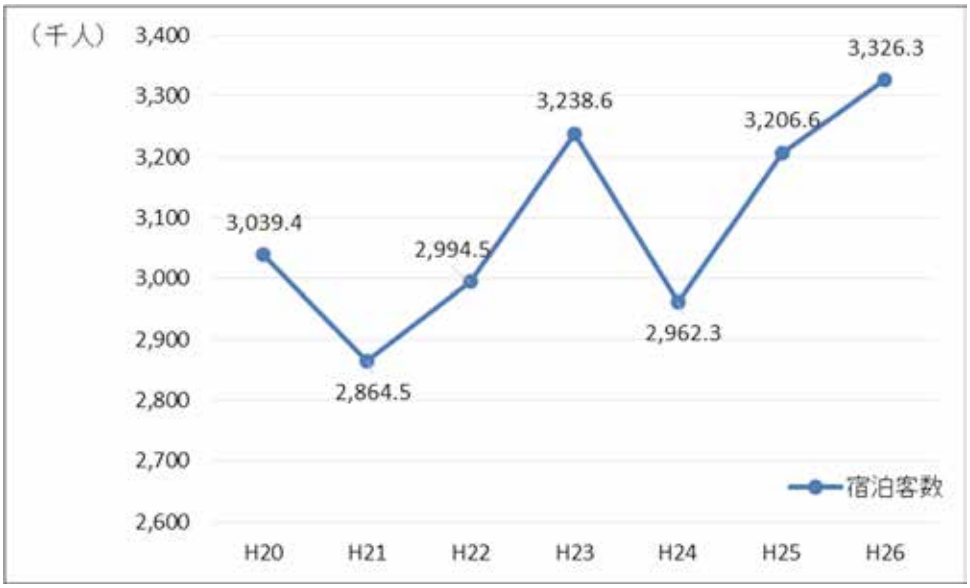

【資料５】　滋賀県観光入込客統計調査書を基に野洲市商工観光課が作成

○滋賀県を訪れる観光客数は、日帰り客数・宿泊客数ともに、ＮＨＫ大河ドラマ「江～姫たちの戦国」が放映された平成 23 年に大幅に増加しています。その後減少に転じていますが、平成 25 年からは景況感の改善等を背景に観光需要が回復しています。また、平成 26 年はＮＨＫ大河ドラマに関連して開催された黒田官兵衛博覧会の影響もあり、増加傾向にあります。

（３）滋賀県観光入込客数（平成 26 年目的別内訳）

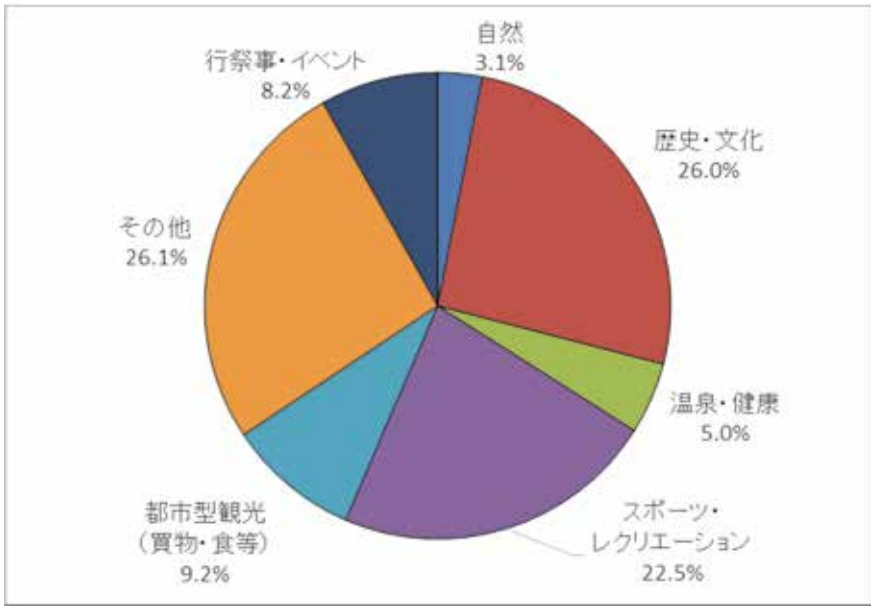

【資料６】　平成 26 年滋賀県観光入込客統計調査書

○宿泊施設や道の駅等の「その他」が全体の 26.1%を占め、最も多くなっています。集客が好調な道の駅と宿泊客数の増加が要因と考えられます。なお、歴史や博物館・美術館等の「歴史・文化」も好調で全体の 26.0%を占めています。

（４）滋賀県観光入込客数ベスト 30（平成 26 年）　単位：人

順位	観光地名	市町名	観光入込客数
1	黒壁ガラス館	長浜市	1,830,000
2	多賀大社	多賀町	1,620,000
3	道の駅　藤樹の里あどがわ	高島市	886,700
4	豊公園	長浜市	830,800
5	滋賀県希望が丘文化公園	野洲市・湖南市・竜王町	765,200
6	彦根城	彦根市	738,600
7	道の駅　竜王かがみの里	竜王町	729,700
8	日牟禮八幡宮	近江八幡市	714,700
9	八幡堀	近江八幡市	618,500
１０	矢橋帰帆島公園	草津市	594,800
１１	比叡山ドライブウェイ	大津市	574,500
１２	道の駅　びわ湖大橋米プラザ	大津市	504,900
１３	道の駅　あいとうマーガレットステーション	東近江市	503,500

１４	比叡山延暦寺	大津市	485,200
１５	道の駅　みずどりステーション	長浜市	468,000
１６	道の駅　塩津海道あぢかまの里	長浜市	434,800
１７	ファーマーズマーケットおうみんち	守山市	434,000
１８	アグリパーク竜王	竜王町	421,000
１９	道の駅　伊吹の里	米原市	407,600
２０	マキノ高原・さらさ	高島市	389,700
２１	滋賀県立琵琶湖博物館	草津市	361,500
２２	あがりゃんせ	大津市	360,100
２３	奥比叡ドライブウェイ	大津市	332,800
２４	道の駅　くつき新本陣・日曜市	高島市	323,800
２５	滋賀県立陶芸の森	甲賀市	322,700
２６	道の駅　近江母の郷	米原市	316,100
２７	びわ湖大花火大会	大津市	310,000
２８	滋賀県立近江富士花緑公園	野洲市	303,700
２９	木之本地蔵院	長浜市	271,800
３０	びわ湖鮎家の郷	野洲市	269,900

【資料７】　平成 26 年滋賀県観光入込客統計調査書

○平成 26 年の滋賀県における観光地ではベスト 30 に「道の駅」や「直売所」が３分の１ほどを占めています。また、大津地域や湖北地域の観光地が多く見られます。野洲市においては３箇所の観光地が入っていますが、２施設は県営施設、１施設は民間施設となっています。

滋賀県観光入込客数ベスト 30（平成 26 年）市町別合計　　単位：人

順位	市町名	観光入込客数合計	観光地名
1	長浜市	3,835,400	黒壁ガラス館、豊公園、道の駅みずどりステーション、道の駅塩津海道あぢかまの里、木之本地蔵院
2	大津市	2,567,500	比叡山ドライブウェイ、道の駅びわ湖大橋米プラザ、比叡山延暦寺、あがりゃんせ、奥比叡ドライブウェイ、びわ湖大花火大会
3	多賀町	1,620,000	多賀大社

4	高島市	1,600,200	道の駅藤樹の里あどがわ、マキノ高原・さらさ、道の駅くつき新本陣・日曜市
5	近江八幡市	1,333,200	日牟禮八幡宮、八幡堀
6	野洲市	1,123,500	滋賀県希望が丘文化公園、滋賀県立近江富士花緑公園、びわ湖鮎家の郷
7	草津市	956,300	矢橋帰帆島公園、滋賀県立琵琶湖博物館
8	彦根市	738,600	彦根城
9	米原市	723,700	道の駅伊吹の里、道の駅近江母の郷
１０	竜王町	610,200	滋賀県希望が丘文化公園、道の駅竜王かがみの里、アグリパーク竜王
１１	東近江市	503,500	道の駅あいとうマーガレットステーション
１２	守山市	434,000	ファーマーズマーケットおうみんち
１３	湖南市	26,100	滋賀県希望が丘文化公園

【資料８】　資料７を基に野洲市商工観光課が作成

第２章　観光ニーズの変化

１．要因

わが国の観光状況をみると、国策において訪日外国人の増加を目指しており、訪日外国人状況（Ｐ３）をみても大幅に伸びていることが確認出来ます。

ただ野洲市においては、訪日外国人による大きな影響はみられない状況です。また、国内旅行者は近年横ばいで推移しており、こちらも大きな変化は確認できません。野洲市への観光客が増えていない現状を鑑みると、時代の変化、社会情勢の変化に対応出来ず、観光客のニーズを取り込めていなこと主な要因と考えられます。

２．ニーズの変化

（１）観光ニーズの多様化

日本人の余暇時間の増大に伴い、人々のライフスタイルも個性化・多様化が一層進んでいます。観光においても単に有名観光地を巡るだけでなく、テーマや目的を明確にし、それに沿った訪問地、体験などを組み込んだ旅行の人気が高まっています。自然志向、健康志向、ふれあい志向、本物志向などが強まっています。

（２）旅行人数の多様化

旅行の同行者の推移では、職場・学校、地域などでの団体旅行の需要は減少傾向にあり、家族や友人・知人などと行く小グループ旅行が増加する傾向にあります。

（３）交通手段の多様化

最近の旅行では、旅行人数の小グループ化と高速道路や幹線道路など道路網の整備による利便性の向上により、自家用車の利用が大きくなっています。自家用車は、ガソリン価格の影響は受けやすいものの、旅行先での自由度が高いため、今後も交通手段として安定した利用率を保つことが見込まれます。

（４）日帰り旅行の定着

国内旅行市場は、宿泊旅行に代わり日帰り旅行が増加傾向にありましたが、平成 25 年度以降は減少ないしは横ばいに傾向にあります。その背景には、先に述べました近年の高速道路網や新幹線の整備が進んだことがあり、定着したものと考えられます。今後も女性グループを中心とした近場の小旅行、テーマパークや日帰り入浴施設等への家族、グループ旅行など、日帰り旅行市場は、拡大の可能性を持っています。

（５）観光の変遷

当初観光とは、観光に行くという事自体に価値があり、場所や何をするかということには重点が置かれていませんでした。しかし、次第に観光は当たり前になり、何処に行ったということが自慢になる時代は終わりを告げ、純粋な楽しみとしての観光が広まることになりました。場所ではなく目的が観光を引っぱる時代となりました。いわゆる体験型観光です。達成感や充実感、また気持ちよくなりたい、癒されたい、ゆったりした時間が過ごしたいなど、そういった感情を観光客が求めるように変化してきています。

第３章　野洲市の観光を取り巻く状況と課題

１．野洲市の状況

（１）市の概要

野洲市は、平成 16 年 10 月に旧中主町と旧野洲町が合併により誕生し、山から湖（うみ）へ広がる豊かな自然と歴史に恵まれたまちとなりました。

滋賀県の南部に位置し北は琵琶湖に面し、東は近江八幡市、竜王町、西には守山市、栗東市、南は湖南市に接している面積が 80.14ｋ㎡のまちです。

また交通の要所でもあり、南北に琵琶湖線（東海道本線）が通り、ＪＲ京都駅から 30 分、ＪＲ大阪駅から 60 分の距離にあります。また両都市のベットタウンとして市街地化が進み、主要幹線道路である国道８号が市内を縦断し、名神高速道路の最寄りのインターチェンジからも約 10 分とアクセスが良好な街です。

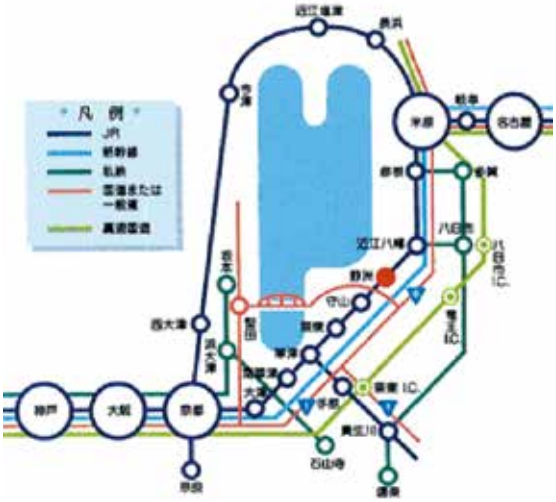

（２）地域の特性

市域は、日本最大の湖である琵琶湖に面し、近江富士と呼ばれる美しい三上山や、まちにうるおいを与えてくれる野洲川などに代表される豊富な自然に恵まれ、温暖な気候と四季の美しさに心なごむ、すばらしい環境を有しています。

市の郊外には豊かな田園が広がるとともに、良好な環境の住宅地が形成されており、また湖岸や山沿いの自然環境を生かしたレクリエーション施設などが在ります。

一方で歴史は、弥生時代の最先端技術を駆使した銅鐸が日本最大のものを含め多数出土し、大岩山を中心に多くの古墳が築かれました。さらには「玉つくり」を行っていた工房跡が見つかる等、古くから文化や技術の交流が活発に行われていたことが伺えます。

また交通の要所として、中山道や朝鮮人街道といった街道が整備されました。今日的には最先端産業であるＩＣＴ産業へと繋がるものづくりのまちとして、今尚、これらの歴史が受け継がれています。

その他にも多くの歴史遺産や文化財を有しており、これらは当市の魅力を高めるにすばらしい地域資源であるとともに、後世に引継ぐべき大切な財産となっています。

（３）土地利用状況

当市は、面積の 30％が農地として利用されています。郊外には、ほ場整備が行き届いた優良農地が広がっており、これを生かした農業が営まれています。また山林は全体の約 15％を占めておりその大半が保安林となっていますが、その一部では里山として林業も行われています。琵琶湖では漁業も盛んに営まれています。

工業においては、交通の利便性や豊富な水の恵みなどから、各種製造業が展開するなかで、前述のとおり、電子機器関連の大手企業が立地しており、特にＩＣＴ関連企業の集積が見られます。

２．野洲市への観光客の傾向

（１）野洲市および周辺市町の観光入込客数（日帰り）

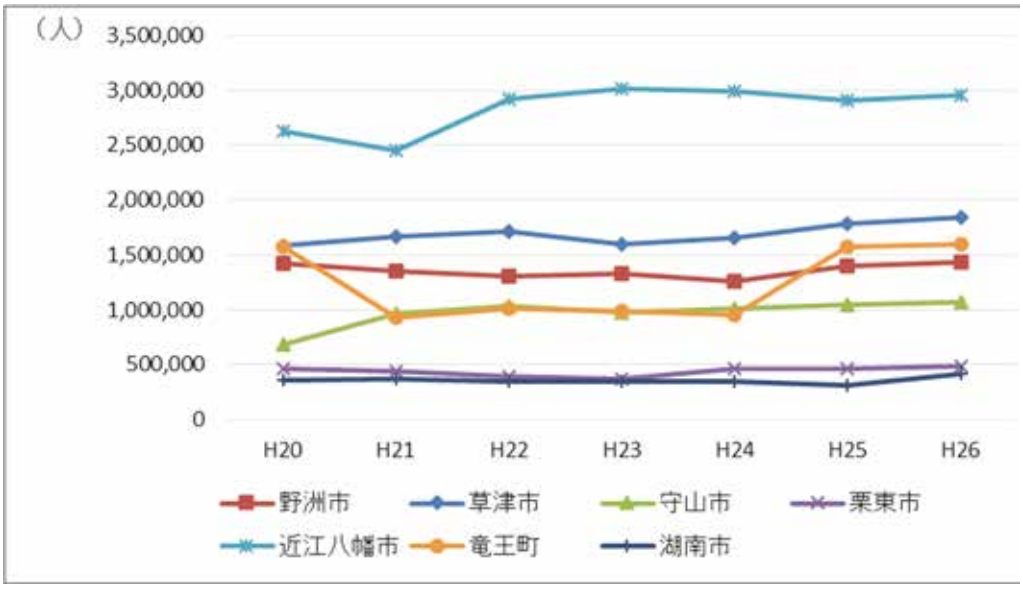

【資料９】　滋賀県観光入込客統計調査書を基に野洲市商工観光課が作成

○日帰り入込客数は、年間 1,300,000～1,400,000 人で推移しています。大きな変動もなく、横ばいの傾向が続いています。

（２）野洲市および周辺市町の観光入込客数（宿泊）

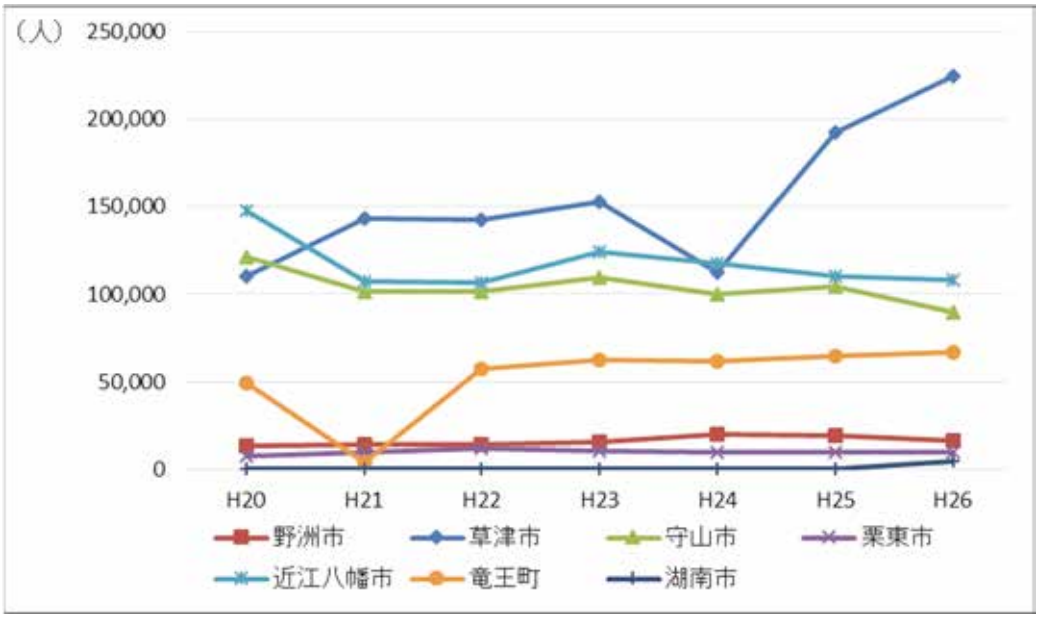

【資料 10】　滋賀県観光入込客統計調査書を基に野洲市商工観光課が作成

○宿泊入込客数は、日帰り客数・宿泊客数ともに横ばいになっています。

（３）月別観光入込客数（平成 27 年および平成 26 年日帰り）

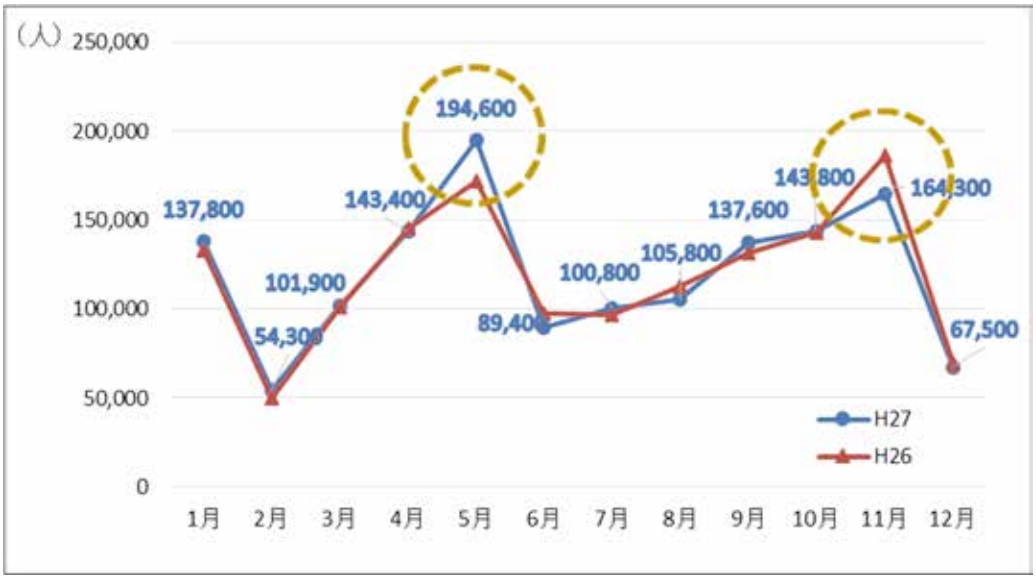

【資料 11】　野洲市観光入込客統計調査

○日帰り月別入込客数は、一番多い月は、５月と 11 月で、つぎに１月の順になっています。５月は新緑、11 月は紅葉、１月は初詣などの季節・イベントによって、集中的に観光客が増加しています。

（４）月別観光入込客数（平成 27 年および平成 26 年宿泊）

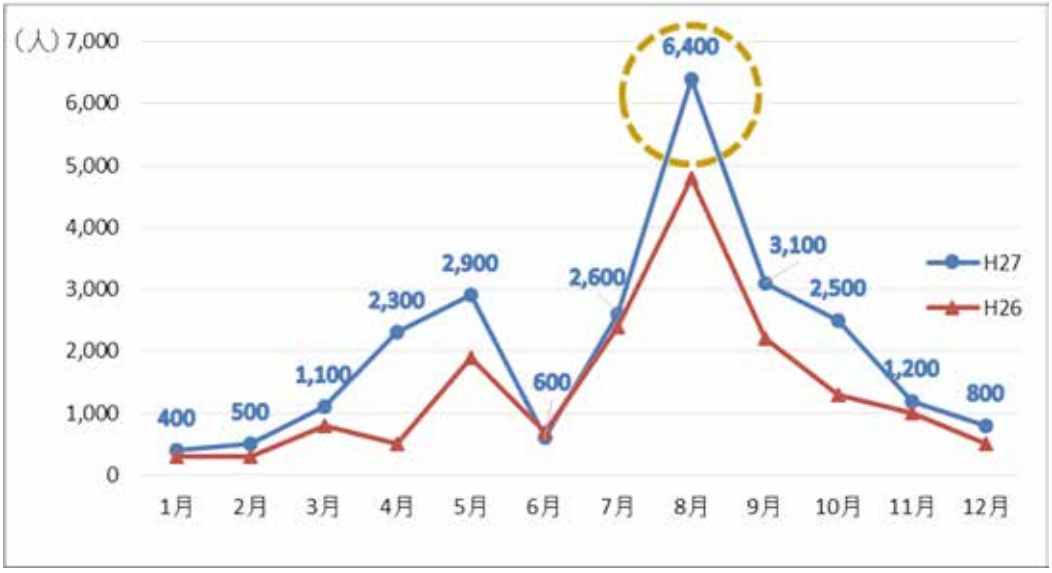

【資料 12】　野洲市観光入込客統計調査

○宿泊月別入込客数は、大型連休や学校の夏休み期間に集中しています。

（５）野洲市観光入込客数（平成 26 年目的別内訳）

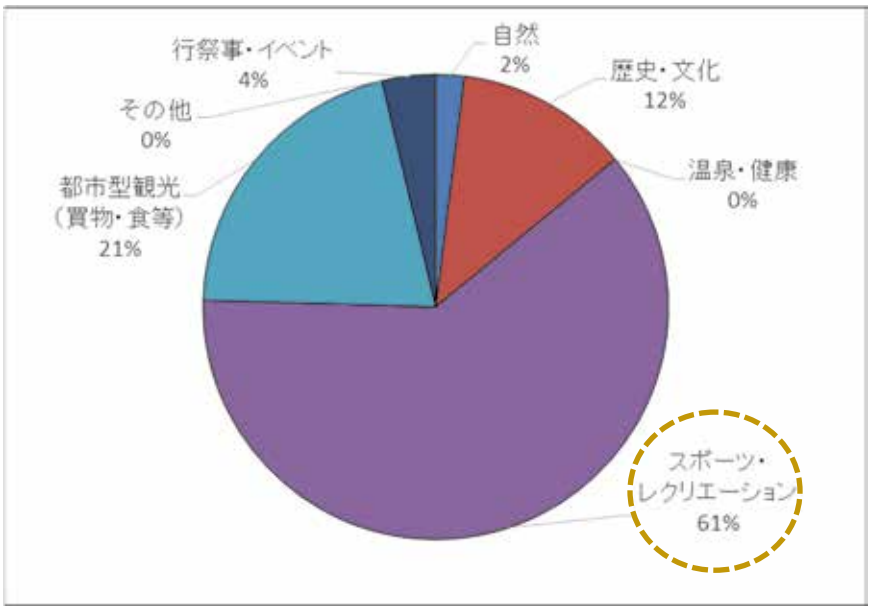

【資料 13】　平成 26 年滋賀県観光入込客統計調査書を基に野洲市商工観光課が作成

○目的別入込客数の内訳を見ると、「スポーツ・レクリエーション」に次いで、「都市型観光（買物・食等）」、「歴史・文化」の順となっています。希望ヶ丘文化公園や近江富士花緑公園を訪れる観光客が多いことが要因と考えられます。

３．野洲市の観光客傾向

野洲市の観光傾向においては、日帰り客、宿泊客（資料９.10）と共にここ数年横ばいの傾向が続いています。月別入込客数（日帰り）（資料 11）は５月の新緑の季節、11 月の紅葉の季節に集中していますが、近年の７月の花火大会、９月のオクトーバーフェストの開催によりこの時期の入込客数も安定し増加してきています。宿泊客（資料 12）については、客室のキャパシティが限られていることからも大きな増加要因は見受けられませんが、８月が突出しているのは湖岸に在る野外宿泊施設の影響であると考えられます。

目的別観光入込客数（資料 13）においては、スポーツ・レクリエーションでの来客が６割を占めており突出して多くなっています。野洲市の強みである歴史、文化、自然等地理的な優位性を発揮出来ていない状況になっています。

４．観光振興における課題

（１）知名度の低さ

野洲市には、希望ヶ丘文化公園のレクリエーション施設を始め、兵主大社、御上神社等の豊富な歴史遺産や北村季吟等の文化人の観光資源（Ｐ31 資料編参照）があるにも関わらずそれが十分に知られておらず生かされていない状況です。野洲市への観光入込客数としては「スポーツ・レクリエレーション」部門に偏り、その客が市内へ誘導されていない状況です。そのことは、野洲市の知名度の低さもあり、野洲市の魅力、楽しみ方を知らない人が多いこともありますが、観光としての玄関口にあたる情報発信が弱いことにも原因があると考えられます。

（２）情報発信の不足

市内の観光情報をどのような観光客層に対して発信するのか、またターゲットとして設定した観光客層にどの様な手段、方法にて広報するのかが定まっていません。また観光客の求めるものと、受入れ側である地域との間で「見たいもの」と「見せたいもの」のギャップが生まれています。これらは観光客データの分析不足やニーズとシーズの的確な検討の不足による情報発信戦略の欠落が原因です。

（３）交通等の不便

野洲市における観光地の駐車場等の未整備、管理状態の悪い看板等が見受けられます。観光地への移動を自家用車とする傾向がありますが、それには対応できていない状況となっています。大型バスでの観光が減ってきているとはいえ駐車できるスペースも少なく、トイレが未整備になっている観光地が多い現状です。また日帰り観光が定着する中、大阪や京都からの電車でのアクセスがＪＲ野洲駅までは良好であるものの、駅から観光地への交通手段が限られており、山地域（市域の東側）や琵琶湖地域（市域の西側）への観光地を結ぶ交通が不便な状態です。

（４）通過型観光

野洲市内での観光地を一箇所だけ訪問し他の地域へ移動する観光客や宿泊のみの客が大勢を占めていると思われます。一過性の観光では経済効果が見込めません。ただ野洲市においては長期滞在のニーズを取り込みたくても宿泊施設が限られており、これ以上の宿泊というニーズは取り込めない状況になっています。自然や史跡を見学してもらうだけではなく、体験等を通して長時間市内に留まってもらうことによる、経済循環が出来る仕組みが構築されていませ

ん。観光客としては、市境は関係なく、長時間滞在の仕組、仕掛けがなければ、地域における観光産業による継続的な振興には繋がらないと考えます。

（５）地域社会の重要性

野洲市内の地域によって歴史、文化も違うため他地域、団体との連携がうまく取れていない状況です。生活文化観光として高齢者や若者など各層の文化活動、商工業者、農林水産業者の魅力がうまく引き出せておらず、観光としての連携や原石が見落とされがちになっています。

そのことは、野洲市政が観光での市民との関係が希薄であったことが考えられ、観光情報収集やそれに基づく観光政策ができていなかったことが原因と考えられます。

○各章の関連性

指針内における重要な各章の関連性について、下記のとおりイメージを纏めたものです。第２章においては国、県の動向などから観光ニーズの変化をまとめました。それを踏まえ第３章において野洲市の現状を分析し野洲市の観光事業が抱える課題を５つに集約しました。

さらに第４章では、野洲市が抱える課題を解決するための基本的な考え方と検討例を示しまとめたものとなっています。

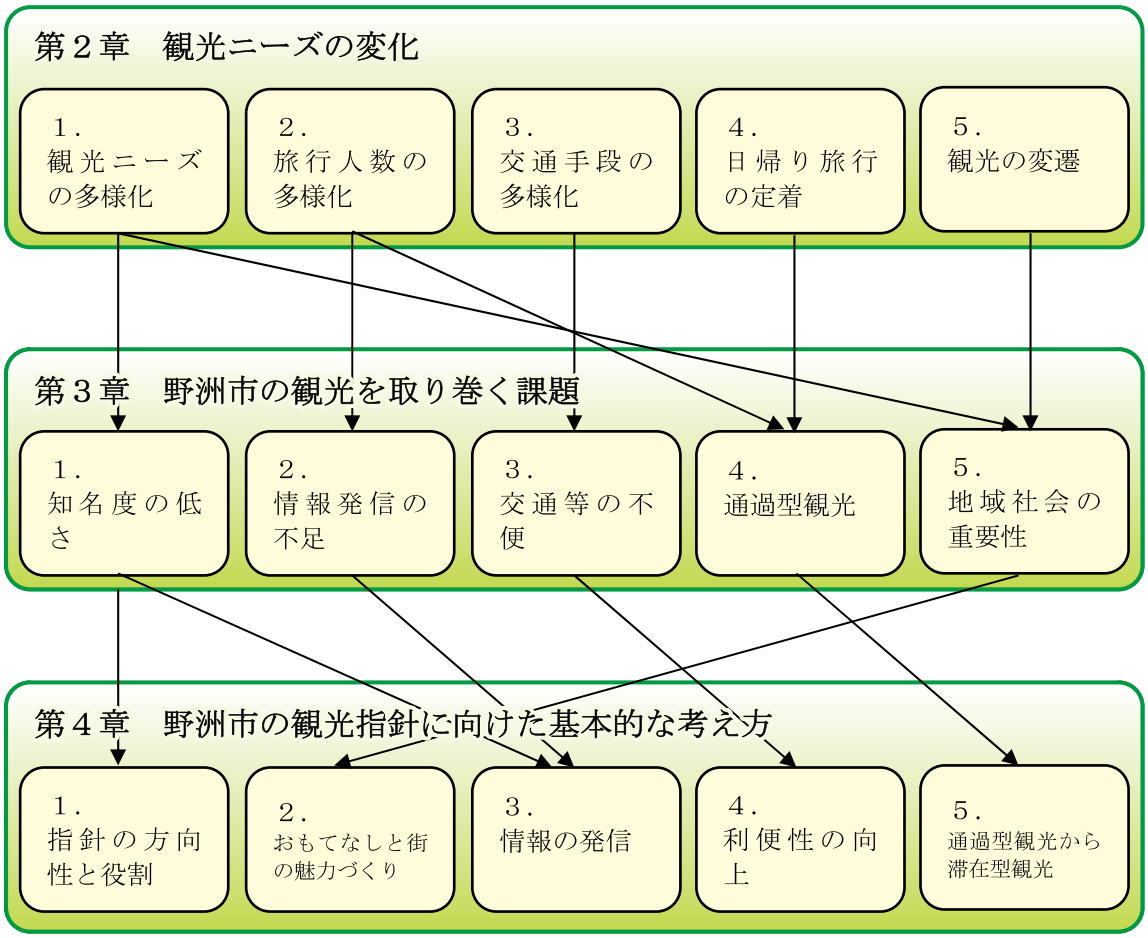

第４章　野洲市の観光振興に向けた基本的な考え方

コンセプト

生活・地域の魅力創出によって、市民も来訪者も豊かで楽しめる観光のまちづくり

１．指針の方向性と役割

観光指針の作成の意義として従来からの市の事業や新たに取り組む市の事業等、また事業者、市民の団体や地域等で取り組む事業に対し、「観光」という軸を通すことで、新たな価値の創造をしていくことです。

さらに横断的に農商工等を繋ぐ役目を果たすことにより、農商工等がそれぞれ発展すれば、必然と観光業も盛況になって行きます。各分野を「観光」という軸をとおし接着剤のような役目を果たしていくことからも、各種計画（野洲市農業振興計画、野洲市環境基本計画、商工振興指針等）と連携を図っていきます。

各事業についてはどの様な環境や条件におかれているのか、またそれを踏まえた上でニーズがあるのか、そのニーズに対して、どういう資源があるのか。足りなければその資源になり得る種のようなものが、どれくらいあるのか。またその資源がどれだけ提供できるのかを検討していきます。資料編（Ｐ31）に記したように野洲市には多くの観光素材が在ります。それらをどの様な観光資源として提供出来るのかも検討していきます。

野洲市が目指す観光は、生活の質の向上、充実に繋がるものであり、一過性の観光ではなく、価値の維持できる持続可能な観光を目標としています。

２．おもてなしと街の魅力づくり

市民が野洲市の自然や伝統・文化に触れ学ぶことで、地域の魅力を感じ、伝統・文化の保存や継承等の実践活動につながり、さらには生活の豊かさを実感することが出来ます。またこの地域のよさを体感することで、野洲市“らしさ”が見え、その魅力について感じることができます。いわば、市民一人ひとりが観光案内人として“おもてなし”の心を持つことが前提です。

そのためにも、野洲市の観光への興味や関心を向上させるために、観光学習の機会を提供していきます。

また、コンセプトにある「生活」「地域」の魅力創出においては、生活観光・生活文化観光のまちづくりを進めます。

生活文化観光の資源として、高齢者あるいは、事業者・工場・商店・農林水産業等のもっている魅力に注目します。その生活・生業の中にある様々なすばらしい素材を発見し観光につなげる地域のまちづくり、文化発展を目指すとともに、市場、地域、行政を担う市民の公益がお互いに損なわれない関係となるような位置づけとしての観光を目指します。

さらに、高齢化が進む地域の中において新しい工夫や様々な力が重なり、その地域の営みが観光の種にもなっています。

また、多くの人に注目されることで、それぞれの生き方や生きがいが広がり、ビジネスチャンスも広がっていきます。このような相乗効果による生活とその文化観光を考えていきます。

野洲市では以前より「ゆるキャラ」等で宣伝する試みもありますが、新たに野洲市としてのイメージを定着させ、野洲市の観光をきちんと特徴あるものにしていく必要があります。“野洲ならこれ！”と言える野洲市観光ブランドづくりを話題作りにもつなげていきます。

検討例

（１）観光学習

市民に観光への関心や地元への愛着を持ってもらう為、観光学習の場の提供を検討します。

・（仮称）「おいでやす辞典」の作成
　地域内外へ向けた、観光情報の共有を図ります。
・出前講座等を積極的に活用出来るよう検討します。
・幼稚園、保育園、こども園に観光ＰＲキャラクター（ドウタクくん）が訪問し子ども達と交流を進めます。

（２）地域特産

地域には歴史がある特産品が多くあります。それらを観光資源として磨き上げることを検討します。

・鮒ずしをはじめとする各種の湖魚料理や魚のゆりかご水田米、その米を使用したお酒（「月夜のゆりかご」）また、市内で古来より珍重されてきた伝統食材「たで」、や「篠原もち」等多くの特産品があります。これら以外にも地域の特産品があることからブランド化を検討します。

（３）観光農園

市内の大規模農園と協力し、観光農園として受け入れる体制を検討します。

（４）伝統・文化

歴史人（文化人）の偉業を称えるなど“かたりべ観光”※を推進するなど、観光事業として広く周知していくことを検討します。

・北村季吟顕彰事業等

※歴史、文化を観光客に語り、伝えながら案内する観光のこと

３．情報の発信

情報の発信手段として、近年急速に整備されたインターネットを介したＳＮＳ等のツールを最大限に利用するとともに、観光に関するホームページの充実をはかります。また誰が見ても楽しめ、分かり易いホームページ作りを進め、ツールとして携帯、スマホ等も活用していきます。情報は常に最新のものを提供し、口コミによる拡散も利用しテーマやターゲットを絞り発信していきます。

検討例

（１）観光拠点の整備

観光情報発信拠点の整備を検討していきます。

・観光案内所及び地域の物販売場の検討。

（２）観光情報の発信

観光振興施策の展開に応じて「〇〇の野洲」と言った新たなキャッチフレーズを考案。

（３）観光情報の分析

観光情報を活用し反映していく仕組みを検討していきます。

・観光客がＳＮＳ等を通じて発信する情報を活用。
・国の動向を常に注視。
・観光客等の満足度を調査、分析。

（４）観光ＰＲキャラクター・観光大使の利用

野洲市観光ＰＲキャラクターである「ドウタクくん」や野洲市観光大使を活用し、メディア等をとおし、野洲市の知名度の向上を図ります。

４．利便性の向上

市内の観光地への交通アクセスが良くありません。観光客への利便性の向上を図る為の交通手段について、どのような交通手段を用意することができるか検討していきます。特定の観光地と駅等を結ぶだけではなく、公共交通機関が同時に観光ルートを回り、自転車も乗せることができたり、歩いて観光する人の補助もできるという様な地域にも配慮した考え方も提案していきます。その交通を補完する手段として貸し自転車も有効な手段と考えられます。最近では電動付き自転車も普及しており、誰もが気軽に使用出来る乗り物となっています。また、駐車場についても観光客が市内を周遊できるような楽しめる工夫をしたり、野洲市内に長時間滞在出来る様な交通体系やルート開発を推進していきます。

検討例

（１）交通手段

市内循環バスの利用を基本に、観光入込客数の多い時期での周遊バスの運行などを検討していきます。

（２）施設整備

駐車場やトイレは、一箇所の観光地に点的にそれぞれ設置するのではなく、周遊（数か所）コース等面的視点から捉え、既存施設等の有効活用を図りつつ、利便性の向上に向けて検討していきます。

（３）観光看板設置・修繕

市内の観光看板や観光案内看板において合併以前の旧町時代に作成されたものが多く、内容が更新されていない箇所や老朽化した箇所の修繕を順次行います。

・観光客にも分かり易いイメージが出来る看板（イラスト等も挿入した看板）の設置。
・インバウンドにも対応出来るよう、二ヶ国語表記。
・交差点看板等を積極的に観光地名称に変更。

５．通過型観光から滞在型観光

「見る」だけでなく、体験型の観光が全国的に広がりを見せている中、どの様な体験ができるか、またどの様に楽しませるかといった体験の魅力度が重要になっています。また単に体験するだけではなく、体験を通じた学習、達成感、地域との交流等、付加価値を加味した体験を提案していきます。

野洲市は、琵琶湖から三上山（近江富士）という魅力的な地形に恵まれています。それをどのような形で体験と結び付けるか。また、地域住民をはじめ他地域の人と連携して資源（未活用資源を含む）を有効活用し、来訪者の域内の滞在時間を増やすことで観光と経済が両立できるよう工夫する必要があります。

滞在型観光では、野洲市の特性から民泊、農泊といった新しい宿泊形態も視野に入れつつ、エコツーリズム、アグリツーリズムといった分野を検討していきます。また発想の転換による健康ツーリズムやスポーツツーリズム（健康スポーツ）、工場見学ツアー等の産業ツーリズムなど、新しいニーズをつかんでいく工夫も有効であると考えられます。

検討例

（１）ルートの設定

観光業における経済循環のため概ね半日以上市内に滞在出来るようルート作成を進めていきます。

・三上山周遊ルート
希望が丘文化公園、近江富士花緑公園、銅鐸博物館、御上神社等
・レークサイドストリート（漁業体験、キャンプ）
ビワコマイアミランド、あやめ浜、鮎家の郷など
・エコツーリズム（自然体験）
里山体験、家棟川エコ遊覧船、歴史街道など
・グリーンツーリズム（農業体験（農泊））

（２）スポーツ観光

スポーツイベントを観光事業と連携出来るように検討していきます。

・ドラゴンカヌー大会、マリンスポーツフェスティバル等

（３）視点の転換

今までの固定観念にとらわれることなく、着眼点の転換（発想の転換）による「素材探し」・「素材磨き」を考えます。

・新幹線テラス
野洲市内をとおる東海道新幹線は、最高速度で通過していることから、迫力ある写真が撮れる場所（地域）として発信できます。
・星降るやす
滋賀県希望ヶ丘文化公園は外部の光が入らないことから夜空の星が手の届きそうな明るさで観察することが可能です。
・パワースポット

第５章　指針の実現に向けた体制

１．関係組織体制

（１）関係部署との連携

農商工等との連携による地域経済の活性化、また観光による市民の質の向上等目指していることからも、庁内において商工観光課をはじめ関係各課と綿密に連携し、野洲市全体で観光事業を進める体制を整えていきます。

（２）観光物産協会

観光事業は多岐にわたっています。また、観光事業には宗教行事なども含まれることから、横断的に事業をすることができることと「観光」に特化した団体である観光物産協会の役割は重要なものとなります。

（３）市民団体等

当市の観光事業の遂行においてかかせない組織がボランティア団体です。野洲市には滋賀県内で一番古く、最も歴史のあるボランティアガイド協会もありますが、それぞれの地域で活躍する団体も多く、これらの団体は野洲市の魅力を十分に伝える知識をもっており、なくてはならない存在であり、とても重要になります。

２．進行管理体制

本指針は、市民が主役の観光によるまちづくりを目指していることから野洲市観光物産協会が中心となった体制を整備し、事業を進めていく仕組みを検討します。

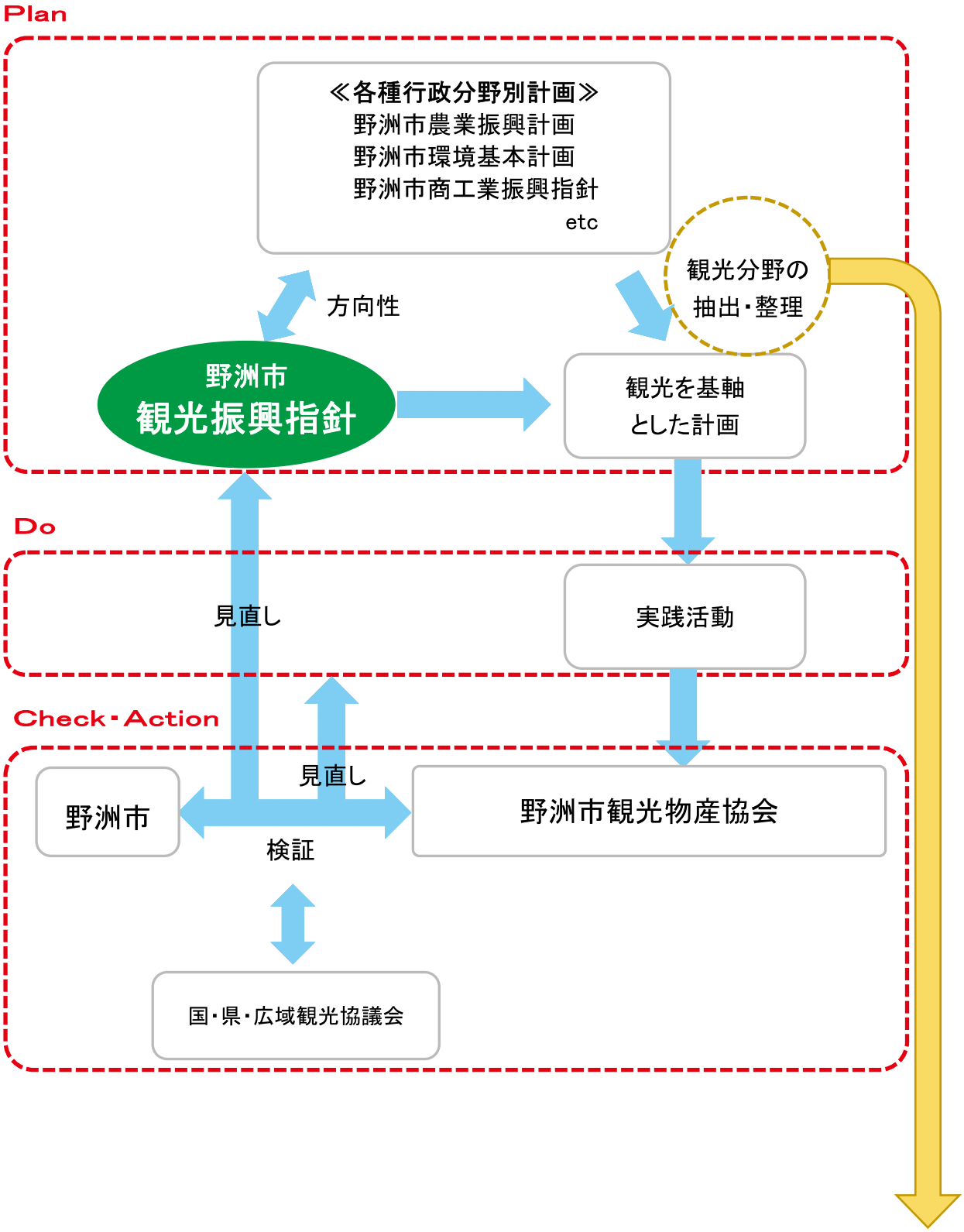

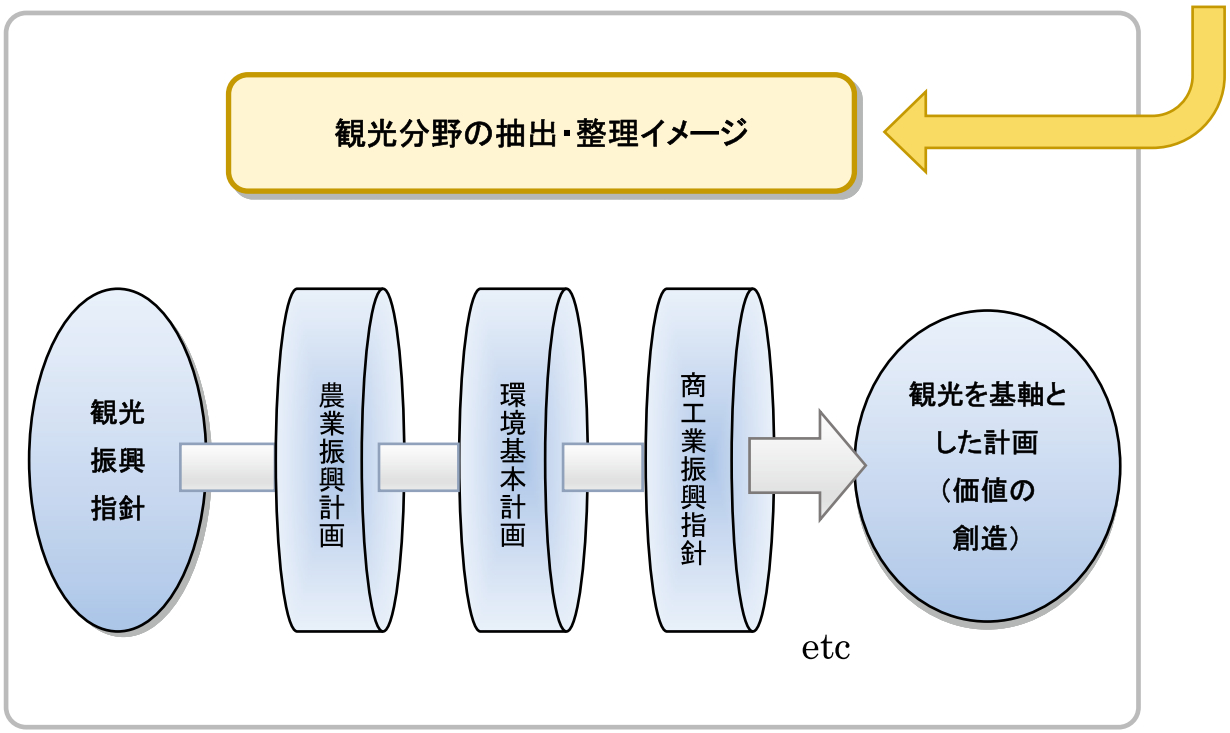

Ｐlan（計画）　当年度に行う取組みについて前年度の評価等を基に内容を精査し見直し、新たな取組みを立案。

Ｄo（実践）　指針に基づく計画を実施。

Ｃheck（点検・評価）　計画の実施状況や成果について検討。

Ａction（見直し・改善）　点検・評価を基に事業、方針の見直しを実施。

【計画期間】

平成 29 年度～平成 33 年度（原則５年毎の見直し）

資料編

野洲市における主な年間行事

三上山初登山大会（1月1日/毎年）場所：三上山

初日の出の御来光を拝むため、毎年元旦に三上山（近江富士）で初登山大会が行われ山頂で新年を迎えます。

火　渡　り　神　事（2月25日/毎年）場所：菅原神社

神火によって不浄を祓い、立春からの新しい年の繁栄と安全を祈る祭で、古くから信仰を集めてきました。特に護摩木を燃やしたあとの上を、素足で歩いて渡る「火渡り神事」は無病息災を祈願するもので、奇祭としての性格がよく表れ有名です。

兵　主　ま　つ　り（5月5日/毎年）場所：兵主大社

午前に神社で神事を行い、午後には各氏子から大小約 30 の御輿や太鼓が神社の参道に集まり、クライマックスの神輿渡りが行われます。一の鳥居から出発して朱の鳥居をくぐるまでに太鼓橋があり、この間約 300mの距離を大太鼓も交えて、賑やかに大行列を行います。

お 田 植 ま つ り（5月第4日曜日）場所：悠紀斎田（三上）

昭和３年の昭和天皇即位式に続いて行われる大嘗祭に供える米を作る田（悠紀斎田・ゆきさいでん）に野洲郡三上村（現在の野洲市三上）の大田主条川春治氏が選ばれました。昔ながらのすげ笠、緋ばかま、手甲、脚絆姿で数え歌や太鼓に合わせて、踊りと苗植えを奉仕します。

北村季吟顕彰事業（６月第２土曜日）場所：北自治会

「祇王井に　とけてや民も　やすごおり」

北村季吟は野洲市で生まれた江戸時代の国文学者です。徒然草などの古典の注釈を手がけたほか、詩人としても有名で、松尾芭蕉の師匠として知られています。66 歳で徳川幕府の歌学方に任命され、82 歳で生涯を閉じましたが、毎年、命日には北村季吟顕彰俳句会が北村季吟句碑前で行われています。

やすっこフェスタ＆野洲市花火大会（７月下旬）場所：蓮池の里多目的公園

ステージイベントと約 2,000 発の花火が打上がり、野洲の夜空を美しく彩ります。夏の一大イベントになっています。

行畑地蔵まつり（７月最終日曜日）場所：行畑自治会

行畑（ゆきはた）地区で行われ、仏具・陶器・金物・電気器具などで一つの人形などを造る祭です。例えば仏具なら仏具だけを使って１頭の馬をかたどり１個の作品に仕上げるので、それぞれの工夫がおもしろく、見応えがあります。

ひ ま わ り 迷 路（７月下旬）場所：市内休耕田

野洲市の若手農業者が、より多くの人に訪れてもらうことで、「顔の見える安心・安全の地元食材をもっと食べて貰いたい」「農業にふれあう機会を創出して、農業のすそ野を広げて行きたい」という思いから、ひまわり迷路を作りました。

マリンスポーツフェスティバル（海の日）場所：マイアミ浜

毎年７月の「海の日」にマイアミ浜で、マリンスポーツの普及を目的として、モーターボート、ヨット、カヌー、ボードセーリングなどの試乗体験イベントを開催しています。市民の健康増進にも寄与しています。

ドラゴンカヌー大会（８月第３日曜日）場所：あやめ浜

市民が自然に親しみ、連帯意識の高揚と健康保持、増進を図るとともに海洋スポーツの推進をはかることを目的としています。競技は一般の部（高校生以上 300m）、女性の部（高校生以上 200m）、ジュニアの部（小４～中学生 200m）の３部に分かれています。

オクトーバーフェスト＆ジャズフェス（９月下旬）場所：野洲駅前広場

オクトーバーフェストは、その年のビールの新酒を祝うドイツ由来のお祭です。野洲駅前で、美味しいビールや飲み物と旬の地元の食材を活かした食べ物、そして素晴らしいジャズの生演奏を楽しめます。

天　保　義　民　祭（毎年 10 月 15 日）場所：天保義民碑

天保一揆での犠牲者の霊を慰めるため、三上山山麓の天保義民碑前で行われています。

ず　い　き　祭　り（毎年 10 月第２月曜日開催）場所：御上神社

古くは「若宮殿相撲御神事」と呼ばれ、相撲神事を主体にした祭りで、御輿の正面には土俵をつくり角力猿の人形を飾るお祭りです。

「ずいき」とは里芋の茎のことで、金具を使わず、ずいきだけで御輿を作り、御上神社に奉納します。

兵主大社庭園紅葉ライトアップ（11 月中旬～11 月下旬）場所：兵主大社

国指定名勝の庭園をライトアップします。平安時代に作庭され、水の流れを利用して祭祀が行われたといわれており、現在では、苔と紅葉彩る美しい庭園となっています。池に映る紅葉や、楠は、抜群のロケーションです。

八ヶ崎神事（11 月上旬）場所：マイアミ浜

兵主大社には、旧暦の 10 月上旬に祭神が亀に乗って琵琶湖を渡ったと言う伝承が残ります。同神事はご神体を湖で清め、再び魂を宿す意味があると言われています。

野洲市における主な観光素材

1．歴史・文化財

大岩山古墳群

宮山２号墳、円山古墳、甲山古墳、天王山古墳、大塚山古墳、古冨波山古墳、亀塚古墳、冨波古墳の８つの古墳は大岩山古墳群として国の史跡に指定されています。古墳が築かれた時代はおおよそ３世紀末ごろから６世紀末ごろにかけての 300 年におよびます。このため古墳の形や埋葬の方法、一緒に埋めた品などにかなり変化がみられます。

平家終焉の地

野洲市は平家が果てた最期の地です。平安時代末期、壇の浦の合戦で平家一門が滅ぼされ、一門の大将・平宗盛と息子清宗が鎌倉から京都へ送り返される途中、近江篠原（おうみしのはら）で斬殺されました。

現在、屍（しかばね）を埋めたとされる宗盛・清宗親子の墓標がひっそりと立っています。「平宗盛卿終焉之地」と刻まれた石碑と石仏は、長い間にわたる風雪の浸食でわびしい雰囲気が漂っています。

また、墓の向かいにある池は、宗盛と清宗親子の首を洗ったという宗盛首洗池ですが、蛙が哀れを感じて鳴かなくなったことから「蛙鳴かずの池」とも呼ばれます。

永原御殿跡

京都への１日行程の永原の地に、将軍徳川氏の入洛前後の宿舎、休憩所がつくられました。正式名は「御茶屋屋敷」と言い、「永原御殿」と呼ばれていました。敷地は江部氏居宅跡と伝えられ（近江輿地志略）江戸時代の初頭につくられました。慶長６年（1601 年）10 月 12 日、徳川家康が最初に宿泊し、以後家康が６回、二代秀忠が２回、三代家光が寛永 11 年（1634 年）に泊まったのが最後となり、計 10 回利用されました。家光以後使用されることなく、貞亨２年（1685 年）に廃止され、建物も入札され、歴史から消えてしまいました。現在は、石垣の一部と塀の一部が残っているだけです。

近松家住宅

忠臣蔵で有名な赤穂四十七士の一人「近松勘六」ゆかりの家。主君・浅野内匠頭切腹後、勘六はこの家に姿を隠し、のち大石内蔵助とともに討ち入りにのぞんだのです。近松家では今も勘六の遺留品が残されています。

近江野田キリスト教会

明治から昭和にかけて、日本に大きな足跡を残した W.M.ヴォーリズ。野洲市野田にもその作品が現存しています。建物裏側のたて長窓上部のアーチが特徴的で、内部は天井が高く、たて長の窓から光がふりそそぐ美しい空間が広がっています。

2．社寺仏閣

福林寺跡磨崖仏

静寂な笹原の地に、ひっそりと横たわる岩に平肉彫りされた高さ約45cm の地蔵立像が 13 体あります。これより更に、東方へ数メートルのところには如来像２体と観音立像１体が刻まれています。どちらも室町初期の作とされ、観音立像は最も美しい姿をしています。

妙光寺山磨崖仏

妙光寺山の北側の山裾に露出する巨大な岩に刻まれた高さ 160cm ほどの地蔵菩薩立像。地元の人々は「書込地蔵」と呼んで親しんでいます。「元亨４年（1324 年）７月 10 日の造立、大願主経貞」の銘が残る鎌倉時代の作で、足に沓（くつ）をはいている大変珍しいものです。

妓王寺

浄土宗の寺院です。「平家物語」で知られる白拍子の妓王・妓女姉妹とその母と佛御前の菩提を弔うために建てられた小寺と伝えられています。

錦織寺

真宗木辺派の本山。親鸞聖人が阿弥陀像を安置して再興した時、天女が下ってきて、蓮の糸で織った錦を献上したことから錦織寺の寺名が付けられたといわれています。親鸞の画像「満足の御影」など貴重な寺宝類が数多く残されています。

円光寺

一見神社に見えるような寺で、正式には歓喜山長福院円光寺と呼ばれ、江戸時代に観音菩薩を本尊とする長福院と、阿弥陀如来（国指定重要文化財）を本尊とする円光坊が併合されて再興されました。本堂は、流造りのような形をした寺としては珍しい切妻造りの屋根で、全体に簡素な造りとなっています。境内にある九重石層塔は鎌倉時代の作で国指定の重要文化財となっています。

佛性寺

天台真盛宗の寺院です。木造阿弥陀如来坐像は、平安時代後期に製作され、檜材の寄木造です。膝上に定印を結び、定朝様の阿弥陀如来像の流れをくんでいます。

蓮長寺

平安時代中期の作と考えられる木造十一面観音立像が、境内の収蔵庫に安置されています。檜材の一本造りで半眼の優しい眼差しと優美な曲線、特に左腰をねじったポーズに特色があります。浄土真宗の寺院になります。

兵主大社

奈良時代初めの創建という、県下でも有数の古社。広大な境内の入口には、足利尊氏の寄進と伝えられる朱塗りの楼門が立っています。また、社殿南の庭園は、平安時代後期の作といわれ、池を中心とした美しい名園で国指定の名勝です。社宝として源頼朝の武具が伝えられています。11 月には庭園の夜間ライトアップも開催されます。

御上神社

祭神は天之御影命。三上山を神体山とし、壮大な森の中に国宝の本殿、国の重要文化財の楼門・拝殿が建造されています。一見、仏堂にも見える本殿は「御上造り」といわれ鎌倉時代のものです。

毎年 10 月第２月曜日（祝日）には五穀豊穣を感謝して、里芋の茎などで造ったみこしを神社に奉納する「ずいき祭り」が行われます。

大笹原神社

創建は平安中期といわれます。素木造りの本殿は国宝で細部に施された彫刻がすばらしいです。応永年間に領主馬淵定信が再建したものです。

また、この地域は良質のもち米が穫れることから、鏡餅の元祖をまつった「餅の宮」が境内に建てられています。

菅原神社

菅原天神とも呼ばれるこの神社は、学問の神様″菅原道真公″がまつられています。室町時代には、連歌や和歌の会が盛んに行なわれ、藤原定家や宗祇といった名高い歌人が訪れました。その中には、北村季吟の姿もあったと伝えられます。

毎年２月 25 日には、「天神まつり」があり、無病息災などを祈願して火渡り神事が行なわれます。

３．施設

銅鐸博物館（野洲市歴史民俗博物館）

銅鐸は、今から約 2000 年前、弥生時代に造られた青銅製の「まつりのカネ」です。野洲市小篠原の大岩山からは、明治 14 年（1881 年）に 14 個、昭和 37 年（1962 年）に 10 個、計 24 個の銅鐸が出土しました。この中には日本最大の銅鐸があります。

銅鐸博物館は、日本古代史の謎とされる「銅鐸」のルーツを探り、その真相解明に迫った博物館で、銅鐸の発生から変遷を映像や音で興味深く追求しています。

弥生の森歴史公園

銅鐸博物館とあわせて、弥生時代の人々の生活や文化を実物大で体験できる公園です。復元された竪穴住居や高床倉庫などは、実際に入ってみることができ、当時の暮らしを肌で感じることができます。

桜生史跡公園

「国史跡大岩山古墳群」のうち、６世紀を中心とする「甲山古墳」「円山古墳」「天王山古墳」の３古墳があります。とくに「円山古墳」と「甲山古墳」では、横穴式石室の内部に熊本県阿蘇から産出した凝灰岩をくり抜いた家形石棺や大阪府と奈良県の境に位置する二上山で産出する凝灰岩をもちいた組合式石棺を見学することができます。また、古墳の周辺には地形模型や案内所、駐車場を整備して古墳や自然観察、地域学習の場として利用することができます。

ビワコマイアミランド・マイアミ浜オートキャンプ場

キャンプやバーベキュー、カヌー体験など琵琶湖をみながらアウトドアが楽しめます。キャンプ場 103 台の自動車を収納でき、ゆったりとしたスペースのサイトは完全区画されています。また、隣接するアイリスパークには、６月頃に様々な種類のあやめがきれいに咲きます。

滋賀県立近江富士花緑公園

近江富士（三上山）の東山麓に位置する、面積約 55 ヘクタールの森林公園です。宿泊施設、植物園、広場など自然に触れながらゆったり過ごせる場所のほか、ウッディルーム、森林のわくわく学習館、里の家、また約 400 本の桜など四季折々の森林や花に親しみ、自然と人、人と人のふれあいを深めることを目的にした施設を備えています。

滋賀県希望ヶ丘文化公園

豊かな自然に恵まれた、東西約４km、南北約１km、面積 416ha に及ぶ総合文化公園です。公園内は施設が持つ特色ごとに大きく、文化ゾーン、野外活動ゾーン、スポーツゾーンの３つに分けられています。

野洲電車基地

野洲駅北東部には、西日本旅客鉄道株式会社網干総合車両所宮原支所野洲派出所があり、普通・新快速電車中心の電車基地となっています。

４．自然

三上山

高さ 432m、なだらかな稜線を描くその美しい姿から、近江富士と呼ばれています。また、この山を７巻半した「大ムカデ」を武将「俵藤太」が弓矢で退治したという伝説が残っており「ムカデ山」の別名もあります。

山頂までの登山道は、御上神社側から表登山道と裏登山道の２ルート、近江富士花緑公園側から１ルート整備されています。

家棟川エコ遊覧船

４月上旬～11 月上旬まで運行され、家棟川の自然を楽しめます。地元の船頭さんの今昔話を聞きながら、春は桜、上りは近江富士、下りは比良山系を望むことができます。川の清掃から始まったこの活動はゴミ問題などの環境意識も高まります。

５．伝統

篠原焼き

明治時代から昭和時代の初めにかけて、大篠原でとれる粘土で作った「篠原焼」が焼かれていましたが、その後あまり長く続かずに衰退しました。しかし、粘土は良質なので、陶芸家の間では使われ、全国に出荷されています。高い温度に耐え、焼き上がると暖かみのある色合いとなり、独特の優しさが出てくるのが特徴です。

兵主太鼓

養老元年に創建された兵主大社に伝わる兵主太鼓。800 年以上の歴史がある兵主太鼓は上り、下りのリズムの打ちわけがあり、これを兵主太鼓保存会が伝承しています。また、伝承に加え、創作太鼓にも幅を広げ、活動しています。各地のイベントで公演し、会場を盛り上げています。最近ではバリ島での太鼓交流も行っています。

むかで太鼓

むかで太鼓は、全国的にも有名な近江の伝説「俵藤太のむかで退治」から生まれました。静かな里、豊かな田園風景から、残忍な大百足の出没、風雨雷鳴の音、戦いのシーン、そして喜びの村人たちの祭太鼓。これらの場面を和太鼓、笛、鉦、そして新しいリズムとの組み合わせで表現しています。1985 年の結成以来、国内はもちろん、マレーシア、オーストラリア、アメリカなど海外にも遠征し、演奏活動しています。

６．人　物

北村　季吟

北村に生まれたと伝えられる江戸時代最高の国学者で土佐日記、大和物語、伊勢物語、源氏物語など平安時代の文学を研究し、特に和歌研究では大きな業績を残しています。松尾芭蕉など元禄期を代表する文化人が季吟の指導を受けています。元禄２年（1689 年）幕府に詠歌のことを掌る歌学方が設けられ、京の学者、季吟が抜擢されます。これにより季吟は幕府の儒学一辺倒から、京都の学問の総果である敷島の道（和歌の道）を伝えて東西文化の融合に努めたのです。季吟は地味な存在ですが、絢爛豪華な元禄文化を支え、育てた縁の下の立役者なのです。

妓王　妓女

平家物語にでてくる白拍子妓王は、野洲の出身であるという説話が残さ

れています。妓王の父は橘次郎時貞といい、中北に館を構えていましたが、早くに父を失い、妹の妓女と母刀自とともに京へ出て白拍子となり、美貌と舞の美しさにより平清盛の寵愛を受けることとなりました。ある日、清盛に願いはないかと尋ねられ、故郷の人々が水不足で困っているので救ってほしいと願い、清盛が妓王の願いに応えて承安３年（1173 年）３月 15 日、一日一夜にして祇王井川を開削したと伝えられています。伝説の真意は不明ですが、祇王井川沿いの村々では今でも「井のぼり」が行われ、妓王が造ってくれた川を大切に守っています。

木辺宣慈（木辺レンズ）

真宗木辺派錦織寺第 21 代門主でありながら、日本有数の反射凹面鏡研磨家であり、そのレンズは「木辺鏡」と呼ばれ、天文界では非常に有名です。

土川平兵衛と天保義民一揆

江戸時代後期の野洲郡三上村の庄屋、野洲・甲賀・栗太３郡の村人による近江国天保一揆（三上騒動）の第一指導者（発頭人）。

1842 年（天保 13 年）、各地で村人が飢饉にあえぐ中、幕府財政の再興をめざす老中水野忠邦の命を受けた勘定方は、近江国の新開場見分に着手しました。見分による年貢負担の増大は、３郡の村人にとってまさに死活問題でした。さらに、新開場見分とは名ばかりで、５尺８寸の間竿をして６尺１分と偽るなど、不正な手段による古田（本田）再検地を謀るものであったことから、村人は見分中止を求めて強訴しました。この一揆にあたって平兵衛は、発頭人として３郡の庄屋の意見を調整するとともに、収賄をはじめ不正にまみれる見分役市野茂三郎たちから、野洲川筋見分を十万日日延べとする証文を得るに至りました。しかし、数万人に上る一揆勢が解散するや、平兵衛をはじめ一揆の指導者は悉く捕縛され、幕府による厳しい取り調べを受けました。平兵衛は、一揆の翌年４月、檻送先の江戸小伝馬町で獄死しました。正義を貫き、尊い命を賭して一揆を成し遂げた天保義民、中でも第一指導者の土川平兵衛の生き方は郷土の誇りです。

俵藤太とむかで山伝説

琵琶湖の南部にそびえ立つ三上山は、標高は 400mほどの小山ですが、円すい状の美しい姿から、近江富士と呼ばれ親しまれてきました。この山は、ムカデ退治の伝説が残っていることから、「むかで山」とも呼ばれています。

その昔、田原藤太秀郷は、瀬田の唐橋の下に住んでいた竜神に、三上山で暴れているムカデを退治して欲しいと頼まれました。藤太は、矢で眉間を狙うと、見事その巨大なムカデを仕留めます。竜神はとても喜び、米俵や錦など、たくさんの宝物を藤太に送りました。この時、贈られた米俵からは、いつまでも米が出続け、藤太は、「俵藤太」と呼ばれるようになりました。

安氏と淡海国造

日本書紀や古事記には、安直・安国造・淡海国造の記述が見られます。野洲川を中心とする地域は弥生時代から大きな村が造られ、稲作の盛んな地域でした。古代の野洲には、大和と関係を深く結び、近江に大きな力を持った豪族がいたと考えられており、それが安氏ではないかと思われます。大岩山古墳群は古墳時代初期から末期まで立派な古墳が造られ、安氏の歴代の幕ではないかと考えられます。

日本最大の銅鐸を発見した人々

明治 14 年の大岩山銅鐸の発見の様子は、小篠原戸長の鷲田平治郎が作成した書類により知ることができます。8 月 20 日に小野田金太郎と森岩松が大岩山に遊びに行ったところ偶然 3 個の銅鐸を発見しました。その話を聞いた井狩米吉、冨田仙吉、桜田八治郎、高橋半治郎が、翌日砂利取りに行って銅鐸 11 個を掘り出したとあります。当時の人々が大切な発見と考え警察に届け出て、東京帝室博物館（現東京国立博物館）が調査を行いました。昭和 37 年 7 月 20 日、東海道新幹線建設のための土取り工事で銅鐸 10 個が発見され、明治の 14 個と合わせて 24 個もの銅鐸が出土しました。

7．食

たでブランド「たでめん」

「たで食う虫も好き好き」で知られる「たで」を練りこんだ麺です。たでは、ピリッとした辛みが特徴の日本のハーブで、辛み成分ポリゴジアールは食欲増進や毒素を消す働きもあります。御上神社で行われる「ずいき祭」では、すし飯にちりめんじゃこと細かく砕いた蓼を混ぜ合わせた「たでずし」が奉納され、古来より珍重された伝統食材です。

湖魚料理

鮒寿司、えび豆、うろりの佃煮、鮎の佃煮、ビワマスの刺身、わかさぎの天ぷら、しじみ汁

みかちゃんメロン

みずみずしい香りととろけるような高貴な甘さ。大切に丁寧に育てたメロン「みかちゃん」です。果肉は程よくしまっていて、とてもジューシーです。

月夜のゆりかご（お酒）

ゆりかご水田でとれた、農薬を極力控えた環境こだわり米（コシヒカリ）を使った純米吟醸酒「月夜のゆりかご」は、やさしい口当たりが特徴のお酒です。

春菊

野洲市では古くから栽培されてきた春菊。23～25cm ぐらいの新芽を摘み取り、厳選して袋詰めしているので、色も香りも良く新鮮です。鍋にはもちろん、おひたしや天ぷら、ゆでた春菊をごま油でお好み焼き風に焼いてもおいしくいただけます。

アメノイオ御飯

「アメノイオ」とは、卵をかかえたビワマスのことで、秋の新月の夜に産卵のために、河川に上ってきます。 秋の脂の落ちたビワマスをおいしく食べるために工夫された料理法で、炊き込みご飯にしたものです。昔は大きな鍋で丸ごと豪快に炊きました。 湖南地方、湖西地方では「あめのいおご飯」、湖北地方では「マスめし」と呼ばれています。

篠原もち

大篠原地域では、古くから在来品種「篠原糯（しのはらもち）」が栽培されており、国宝大笹原神社の境内社である篠原神社は別名「餅の宮」と呼ばれ、「鏡もち」発祥の地として知られています。しかし、この歴史ある「篠原糯」の栽培は、昭和初期に一旦途絶えてしまいましたが、平成になり地元の有志の農家が保存されていた種子を元に「篠原糯」の栽培を復活させました。この歴史ある「篠原糯」を活用し、大篠原地域の名産品になるような加工品を作りたいとの思いから、農家および自治会、関係機関等が「篠原もち復活プロジェクト」を立ち上げ、手軽に食べることのできる大福餅を完成させました。

○野洲市観光振興指針策定委員会設置要綱

平成 28 年 8 月 3 日

告示第 161 号

（設置）

第１条　市の歴史、文化、自然等地域の個性や資源を生かした観光振興を図ることを目的に、野洲市観光振興指針（以下「指針」という。）を策定するため、野洲市観光振興指針策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

(1)　指針の策定に関すること。

(2)　前号に掲げるもののほか、指針の策定に関し委員長が必要と認めること。

（組織）

第３条　委員会は、委員 12 人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

(1)　学識経験を有する者　１人

(2)　関係団体の代表者　９人以内

(3)　市職員　２人

（任期）

第４条　委員の任期は、指針の策定が完了するまでの期間とする。

（委員長及び副委員長）

第５条 委員会に委員長及び副委員長１人を置き、委員の互選によりこれを定める。

２　委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

３　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　委員長は、委員会の会議（以下「会議」という。）を招集し、その議長となる。

２　会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。ただし、第３条第３号に該当する委員がやむを得ず出席できない場合は、あらかじめ委員長の承認を得て、自らが所属する部署の職員を代理で出席させることができる。

３　委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見又は説明を求めることができる。

４　委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（庶務）

第７条　委員会の庶務は、環境経済部商工観光課において処理する。

（その他）

第８条　この告示に定めるもののほか、委員会の議事及び運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って別に定める。

付　則

この告示は、平成 28 年 8 月 3 日から施行する。

○野洲市観光振興指針策定委員会名簿

	区　分	氏　名	所　　属
1	委員長	井口　貢 （第１回、H28.8.3～9.25）	同志社大学大学院 総合政策科学研究科教授
		新川　達郎 （第２回～）	同志社大学大学院 総合政策科学研究科教授
2	副委員長	松沢　松治	野洲市商工会会長
3		柴田　博志	野洲工業会代表
4		木村　靖	野洲市観光物産協会会長
5		南　次雄	まるかじり協議会代表
6		水島　左知子	野洲生活学校会長
7		飯田　百合子	環境基本計画推進会議代表
8		高谷　誠次	小堤生産森林組合長
9		望月　幸三	中主漁業組合代表
10		白井　芳治	環境経済部部長
11		杉本　源造	教育委員会次長

（順不同・敬称略）

○野洲市観光振興指針策定の経過

平成 28 年８月３日　第１回委員会

・野洲市の観光のあり方および方向性について

平成 28 年 12 月 21 日　第２回委員会

・野洲市観光振興指針の目的、課題、目標、方針について

平成 29 年１月 24 日　第３回委員会

・野洲市観光振興指針（案）について

平成 29 年２月 22 日～３月 10 日

・パブリックコメント実施

平成 29 年３月下旬

・パブリックコメント結果公表

平成 29 年４月

・野洲市観光振興指針策定

作成 野 洲 市

発行 野洲市 環境経済部 商工観光課

〒520-2395 滋賀県野洲市小篠原2100番地1
TEL 077-587-6008 ／ FAX 077-587-3835
E-mail：syoukan@city.yasu.lg.jp